

放課後児童クラブにおける民間事業者参入促進動画制作業務委託 企画提案競技に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	募集要領 6 (2) イ	企画提案書は 10 ページ以内で作成、提出とあります。これは表紙を含む、または表紙は別として本文のみで 10 ページでしょうか。	表紙を別として本文のみで 10 ページ以内になります。なお、必ずしも表紙を作成する必要はありません。
2	募集要領 6 (2) イ	①仕様書の内容を具現化したもの ②仕様書に独自で上乘せするもの ③仕様書と異なる提案を行うもの の別が明確に判別できるようにすること、とあります。取材先が確定していない以上、提案書内では、提案したベストの内容に近づける制作努力をするということになります。 提案を精査し、実際の取材と映像構成の工夫によって、より良い内容に仕上げていくという制作過程が映像制作になります。 この①～③について、お考えの点、制作会社に期待することをもう少し具体的にご提示いただけませんか。	現時点では募集要領及び仕様書以外に具体的な提示をすることはできません。

放課後児童クラブにおける民間事業者参入促進動画制作業務委託 企画提案競技に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
3	募集要領6（2）イ（ウ）	動画の公開希望時期、初稿提出時期等、現時点で想定する制作スケジュールがあればご教示ください。 仕様書では、委託期間が「契約日から令和9年3月31日まで」とされていますが、成果物の最終納品期限も令和9年3月31日までとの認識でよろしいでしょうか。	成果物に関して具体的な公開や納品のスケジュールは定めておりません。 仕様書に記載のとおり、令和9年3月31日までに成果物を納品したうえで、実績報告をしていただき、本県の承認を得る必要がございます。余裕のある制作スケジュールをご提示くださるようお願いいたします。
4	募集要領6（2）オ	「本事業に類する業務の受託実績」について、放課後児童クラブをテーマとした業務に限らず、国又は地方公共団体が発注した広報・啓発・事業者向け動画制作業務等も類似業務に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	放課後児童クラブ以外の国又は地方公共団体が発注した広報・啓発・事業者向け動画制作業務等も類似業務に含まれます。
5	仕様書3	参入を期待する主な想定層について、企業規模・業種の傾向や、視聴の中心を経営層・現場担当のどちらに置くかのご希望があればご教示ください。未運営の事業者にも理解しやすい演出設計に反映したく存じます。	仕様書記載のとおり、動画のターゲット層は「放課後児童クラブに参入を検討している事業者」としておりますので、経営者層を視聴者と想定しています。

放課後児童クラブにおける民間事業者参入促進動画制作業務委託 企画提案競技に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
6	仕様書 7 (1) ア	動画のトーン＆マナー・ターゲット層として、参考となる他の動画などがありましたら、伺えますでしょうか。	仕様書記載のとおり、動画のターゲット層は「放課後児童クラブに参入を検討している事業者」になります。 参考となる他の動画はございません。
7	仕様書 7 (1) エ (ア)	「現地で撮影する場合は1人あたり、原則1回」とは、出演者1人につき撮影機会を1回とする趣旨でしょうか。また、同一日に複数テーマ・動画分をまとめて撮影することは可能でしょうか。	出演者1名につき原則1回を想定しております。 同一日に複数テーマ・動画をまとめて撮影できるよう既存事業者との調整は可能ですが、現時点では可能かどうか明言できません。
8	仕様書 7 (1) エ (イ)	各動画で紹介する既存事業者について、想定される業態、事業者数、所在地域及び撮影可能な時期をご教示ください。 また、4本の動画はテーマごとに異なる既存事業者を想定しているか、ご教示ください。	既存事業者については、塾やスポーツクラブなどが運営する放課後児童クラブを想定しています。 動画の構成については定めておりません。動画の構成も今回の企画提案競技の評価項目となります。

放課後児童クラブにおける民間事業者参入促進動画制作業務委託 企画提案競技に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
9	仕様書 7 (1) エ(イ)	「既存事業者等との調整は埼玉県が行う」について、撮影候補先の選定、撮影日程、施設使用、出演者調整のうち、県が行う範囲をご教示ください。 ロケハンの実施は可能でしょうか。	撮影先候補となる既存事業者の選定、既存事業者の撮影日程、既存事業者側の出演者の日程調整、施設使用調整については、本県で実施します。 なお、ロケハンについては、既存事業者との調整次第となりますので、現時点では可能かどうかを明言できません。 また、既存事業者以外で出演者を提案される場合は受託者側で調整をしていただく必要があります。
10	仕様書 7 (1) エ(ウ)(エ)	児童、保護者、支援員等の出演・映り込みに関する同意取得について、県と受託者の役割分担及び県指定の同意書様式の有無を御教示ください。顔・名札等のぼかしが必要となる基準も併せて御教示ください。	既存事業者に関する出演者の日程調整は県で行います。当日の撮影における出演・映り込みに関する同意取得は受託者側で行うことを想定しています。
11	仕様書 7 (1) エ(オ)	埼玉県や市町村等が所有する使用可能な動画素材について、現時点で有無及びその内容（テーマ、本数、尺等）が分かればご教示ください。	埼玉県や市町村等から提供できる動画素材はございません。

放課後児童クラブにおける民間事業者参入促進動画制作業務委託 企画提案競技に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
12	仕様書 7 (1) オ	制度、県内の状況、参入手続等を説明するための統計、図表、写真、ロゴ、既存資料等は県から提供されますか。また、台本・テロップ等の制度面の事実確認は県に行っていただけますか。	動画制作に必要なデータについては県から提供を行いますが、動画内で使用する図表や写真については受託者側で作成していただくことを想定しております。 台本・テロップ等の制度面の事実確認は県で行います。
13	仕様書 7 (1) キ	完成動画 (MP4・DVD) のほかに、テロップなし版やプロジェクトファイル等の中間データの納品は求められますでしょうか。 字幕は動画への焼き込みに加え、SRT 等の字幕データも納品対象でしょうか。また、DVD の規格 (DVD-Video/データDVD)、必要枚数、盤面・ケース印刷の要否、編集プロジェクト及び素材データの納品要否を御教示ください。	成果物については、仕様書のとおりです。そのため、テロップなし版やプロジェクトファイル等の中間データを納品いただく必要はありません。 DVDについては、仕様書のとおり、一般的な家庭用DVDプレイヤーで再生ができ、かつパソコン用DVDドライブで複製が可能な形式で保存し、5枚納品をお願いいたします。
14	仕様書 10 (1)	再委託について、フリーのディレクターへの監督・脚本業務の依頼や、ヘアメイク等の撮影スタッフを外部に委託する場合も、県の事前承諾が必要となる再委託に該当するとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。受託者以外の者が委託業務に関する情報を知り得る立場になる場合には、本県の事前承諾を要する外部委託に該当します。

放課後児童クラブにおける民間事業者参入促進動画制作業務委託 企画提案競技に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
15	評価項目「独自提案」	「独自提案」として、動画本編以外の成果物（例：短尺ダイジェスト、配布用資料等）を委託上限額の範囲内で盛り込む場合、評価および予算積算の対象としてお取り扱いいただけますでしょうか。	仕様書に記載のない提案について、委託上限額の範囲内であれば、独自提案として評価及び予算積算の対象とさせていただきます。
16	内容について	昨年度作成された「民間事業者向け 放課後児童クラブ 新規参入スタートブック」の内容の映像版という位置づけとも考えられますが、このガイドブックとの内容面、事例紹介等について、どの程度のリンクをお考えでしょうか。 また、事例紹介などは、このガイドブックに掲載されていない運営者も想定されていますでしょうか。 例えば、県外の運営者の事例を取り上げることも差し障りないのでしょうか。	本県で昨年度作成した「民間事業者向け 放課後児童クラブ 新規参入スタートブック」の内容と必ずしもリンクさせる必要はありません。 撮影先候補となる既存事業者の選定は、本県で行いますが、「民間事業者向け 放課後児童クラブ 新規参入スタートブック」に掲載されていない既存事業者も想定しております。